

お客さまの情報の確認に関するご協力のお願い

平素より一関信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、預金口座を悪用した特殊詐欺被害の防止、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策のため、関係省庁と連携し、お客さまが安心・安全に預金口座等をご利用いただけるように、「犯罪収益移転防止法、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みを行っております。

こうした取組みの一環として、2023年3月から順次、渉外係または郵送により「お取引目的等の確認のお願い」を送付させていただきますので、案内にしたがってご回答くださいますようお願いいたします。

お客さまにはお手数をおかけいたしますが、本取組みへのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. ご送付する書類

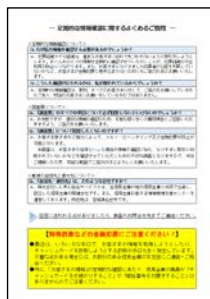
お客さまに次の「お取引目的等の確認のお願い」（封書）を送付させていただきます。



封筒見本



案内文書見本



回答書見本

2. ご回答方法

当金庫からの書類がお手元に届きましたら、次のいずれかの方法によりご回答をお願いいたします。

(1) 専用サイト（スマートフォンなど）によるご回答（対象：個人・個人事業主のお客さま）

「お取引目的等の確認のお願い」に記載のQRコードを読み取るか、URLを直接入力して専用サイトにアクセスいただき、画面表示にしたがってご回答ください。

(2) 郵便によるご回答（対象：すべてのお客さま）

「お取引目的等確認シート」をご記入のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。なお、切手は不要です。

3. 本件に関するお問合せ窓口

当金庫の店舗窓口・渉外係または「お取引目的等の確認のお願い」に記載の信用金庫お客さま情報管理支援センターまでお問い合わせください。

（受付時間：平日 9:00～17:00）

当金庫は、本業務の一部を、株式会社しんきん総合サービス（所在地：宮城県仙台市）に委託しております。株式会社しんきん総合サービスは、当金庫のほか東北の信用金庫が共同出資して設立した信用金庫の関連会社です。ご回答方法に関するお問合せ・返信先は、株式会社しんきん総合サービスが運営する「信用金庫お客さま情報管理支援センター」で対応しております。

定期的なお客さま情報の確認について ご理解とご協力をお願いいたします

近年、国際社会においてマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が高まっており、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が多発しています。

各金融機関では、関係省庁と連携して様々な対策を行っており、その一環として、お客さまの情報やお取引目的などを、窓口や郵便などにより定期的に確認させていただいております。

この取組みは、一般市民を装った犯罪集団による金融機関の利用や、詐欺グループによる預金口座の不正利用を防止し、お客さまに安心・安全に金融機関をご利用いただくために必要となるものです。

お手数をおかけして誠に申し訳ありませんが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしく申し上げます。

なお、この取組みについてご不明な点がございましたら、お客さまのお取引金融機関までお問い合わせください。

岩手県銀行協会・岩手県信用金庫協会
岩手銀行・東北銀行・北日本銀行
盛岡信用金庫・花巻信用金庫・北上信用金庫
水沢信用金庫・一関信用金庫・宮古信用金庫

信用金庫とお取引をいただいているお客さまへ 「お客さまの情報」の定期的な確認について ご理解とご協力をお願いいたします

—マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください—

近年、国際社会においてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。

各金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めています。

この対策の一環として、**信用金庫を含む各金融機関では、お客さまの現在の情報を定期的に確認する取組み(※)について、それぞれ所定の方法により順次行っております。**

(※)既にお取引をいただいているお客さまに対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みです。

このようにお客さまお一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことは、犯罪組織やテロ組織が善良なお客さまに紛れて気づかれなように金融機関を利用したり、お客さまになりすまして預金口座を不正利用したりすることを防止し、金融機関をご利用いただく皆さま方の安全・安心にも繋がる取組みとして行っております。

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解いただき、**信用金庫からの「お客さまの情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご協力くださいますようお願い申し上げます。**

最近は色々な方法でお客さまの情報を取得しようとする詐欺の手口が発生していますので、もしも不審な点がある場合には、お取引のある信用金庫の本支店にご照会いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

参考となるウェブサイト

こちらをご覧ください。

全国信用金庫協会「マネー・ローンダリング対策に係るご協力をお願い」

https://www.shinkin.org/attention/money_londering.html

金融庁「金融機関のマネロン対策にご協力ください」

<https://www.fsa.go.jp/news/30/20180427/20180427.html>

政府広報オンライン「あなたの口座でもマネー・ローンダリング対策」

<https://www.gov-online.go.jp/pr/media/radio/sc/text/20221204.html>

金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」

https://www.fsa.go.jp/common/law/amlcft/211122_amlcft_guidelines.pdf

JAFIC（警察庁）「犯罪収益移転防止法の解説等」

https://www.npa.go.jp/sosikihanzai/jafic/hourei/law_com.htm